

市区町村における 不法投棄の現状と対策

調布市環境部ごみ対策課
管理係長 秋場豊

調布市の概要

人口 210,638人,101,853世帯(平成16年10月現在)

面積 21.53km²(東西7.0km,南北5.7km)

東京都のほぼ中央部,多摩地区の南東部に位置し,都心部へ約20km,東・西・北の三方を近隣の自治体に囲まれ,南に多摩川を挟んで神奈川県と隣接しています。市の中央部を東西に京王線と国道20号線が走り,これを中心として市街地が形成されています。

収集 平成16年4月家庭系ごみ(可燃・不燃)一部有料化実施

可燃・不燃 指定収集袋制 戸別収集

びん・缶・PETボトル 容器制(袋使用不可) 戸別収集

古紙・古布・プラスチック 袋制 戸別収集

不法投棄の現状



不法投棄の事例の中でも、産業廃棄物や広域的な大規模な事例は都道府県が対応するため、市区町村は比較的小規模な一般廃棄物が対象となっています。

市区町村の主な対策

● 警告・PRの強化

警告文・看板の設置，広報紙での周知に加え，インターネット・FM放送・CVテレビなど新しい媒体を用いたPRを実施する。

● 関係機関との連携

都(県)・警察などとの連携を強化し，迅速に対処できる体制整備を進めたり，対策チームを設けて持続的な対策を検討する。

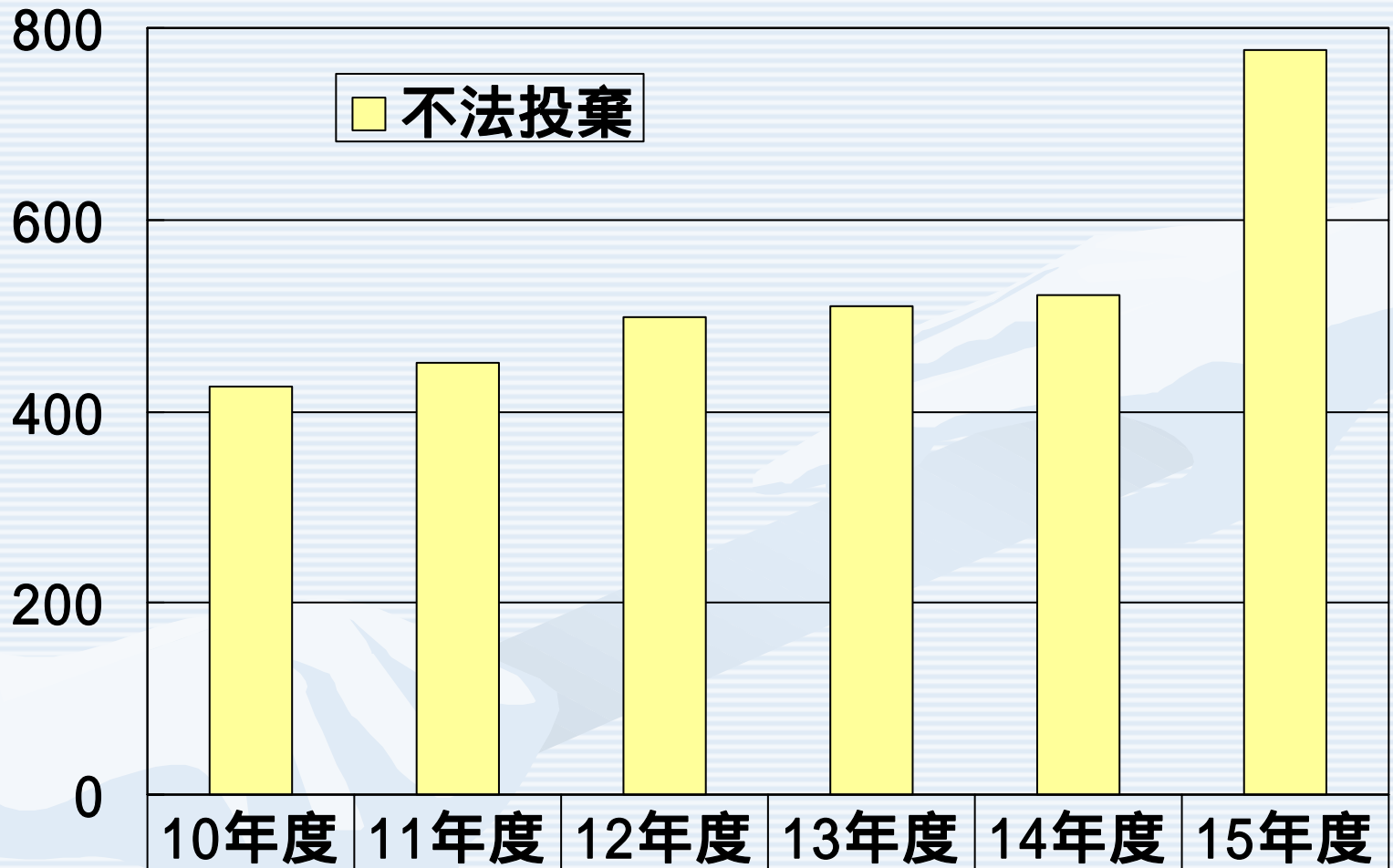
● 監視・巡回の実施

重点地区の巡回や監視，早朝・夜間のパトロールなどを実施して，物理的に不法投棄を防止する。

● 市民との協働

行政の対応には物理的・時間的な制約があり，全市を24時間管理することは不可能なため，通報や自警等の市民参加を求め，協働体制を形成する。

調布市の不法投棄の現状



年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
不法投棄	426	450	499	509	522	778

調布市の不法投棄の現状

<ごみの種類>

一般廃棄物(生ごみなどの家庭ごみ),
家具・自転車等の粗大ごみ, オートバイ,
家電4品目, パソコンなど



調布市は東京23区に隣接する都市部であり, 人口21万人を抱えるベッドタウンであるため, 空き地や山林が少なく, 大規模な不法投棄は見られない。

調布市の主な対策

- 経験豊富な指導体制

指導員13名・事務職員6名が市内全域を網羅し、事業系・家庭系の個々の事例に柔軟に対応しています。また、投棄されたごみは極力即日回収を目標にし、クリーンなまちづくりを目指しています。

- 積極的なパトロール・PR

早朝の事業系パトロール・夜間の家庭系パトロール等、ターゲットを絞ることで積極的かつ効率的な重点地区の巡回・監視を実施しています。また、毎月2回FM放送に出演し、さまざまなPRも行っています。

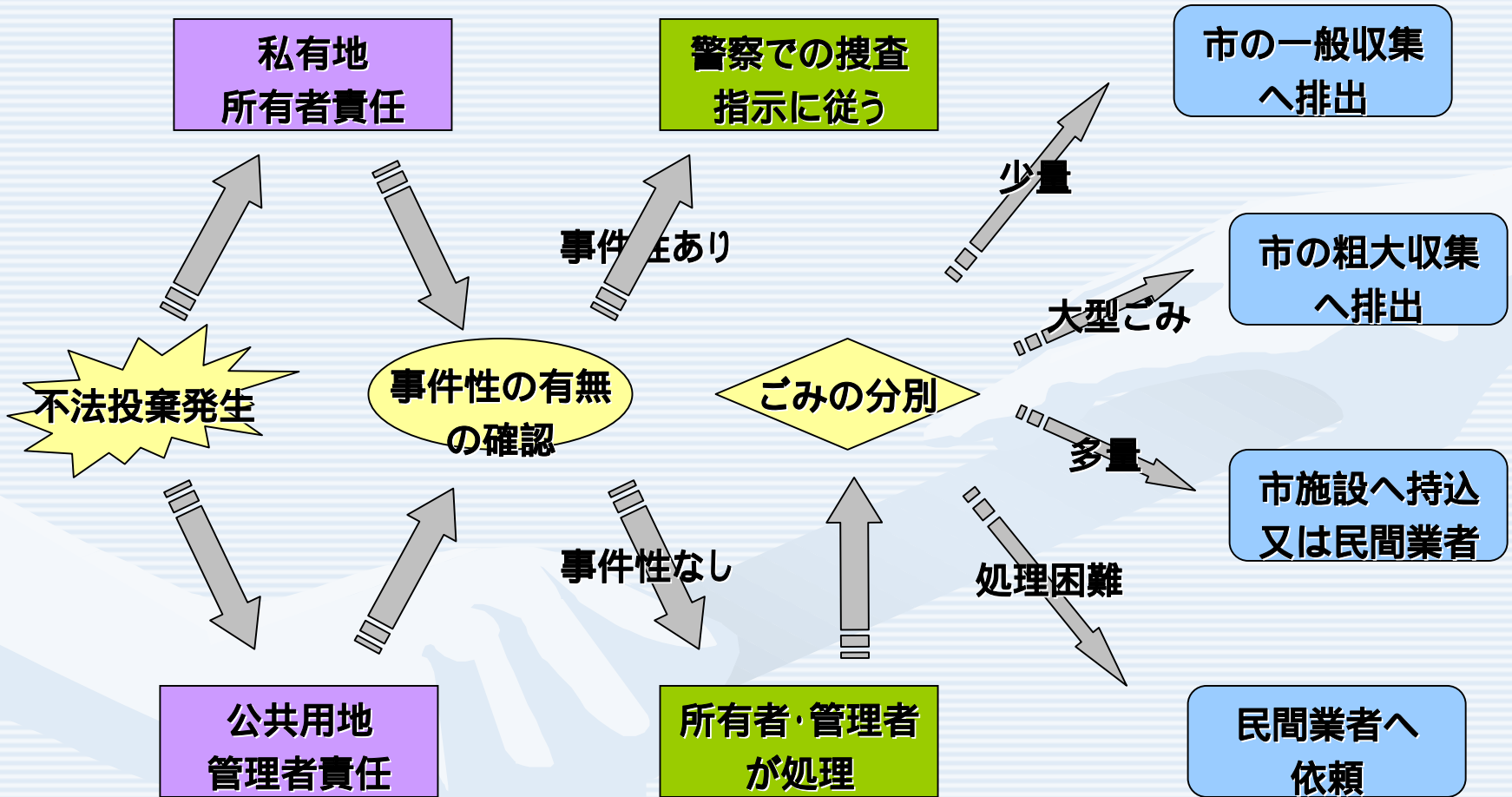


調布市の対応(フロー図)

責任の所在の明確化

処理の可否の判断

適正処理の確保



往々にして、これらの指導・助言だけでは処理ができない場合も多く、回収などにも柔軟に対応しています。

今後の課題

戸別収集の実施により、街中のステーションが廃止されたことで、所有者の管理の隙を狙った悪質なケース目立つようになってきました。



集合住宅のごみ置場に
家庭系ごみを不法投棄するケース



会社・マンション・公共施設等の所有地に
多量の事業系ごみを不法投棄するケース

今後の課題

- **役割(責任)を明確にしていく**
市民,事業者,行政の役割を明確にしていく
拡大生産者責任
- **専門家の配置**
迅速な対応ができるシステム
監視体制の強化
- **市民の意識改革**
市民一人ひとりが地域を監視する意識づくり
自分の土地は自分で守る等の意識づくり
- **原状回復費用(支援)の体制づくり**
不法投棄の原状回復について法律上どのような仕組みで対応するということは何も決まっていません。また,その費用をだれが負担するのかという問題があります。

不法投棄対策のあるべき姿

- 費用の面からも早期発見が大事である。行政・警察等の協力体制のもと監視・取締りを一層強化すると共に、悪質な業者に対しては法を厳正に適用し、厳罰をもって処していく。(地域住民の協力も不可欠である)
- 許可要件の見直し、優良処理業者認定制度等の制度を設けるなど、廃棄物処理業が産業として発展する基盤を創る。
- 不法投棄原状回復に対して、処理施設の整備ならびに不法投棄・不適正処理の防止、円滑な事後対策に努める。

戸別収集の目的

- 戸別収集によりごみの排出者責任が明確になる。
- 既存のごみステーションを撤去することで、ステーションの近くの住民がこうむる悪臭被害、カラス等の小動物被害防止等、生活環境向上に寄与することができる。
- ごみステーションにおける不法投棄、ポイ捨て問題が解消できる。

家庭ごみの有料化の目的

- 一人一人が減量努力しようとするインセンティブ(自ら排出するごみを自らの責任で減らしていこうとする考え方)を働かせる
- 努力している人とそうでない人との不公平感をなくす
- 中間処理量・最終処分量の減量

二枚橋焼却場への搬入状況

平成14年12月17日調布市分抜き取り調査結果



戸建住宅の参考例

可燃とカン



風で飛ばないように紐で
括り付けています



歩道上には置いていま
せん(テラスハウス)



ごみ量の比較 (15年・16年4月～8月)

	可燃	不燃	資源						資源合計	総計 発生量
			プラスチック	古紙	古布	びん	缶	ペットボトル		
平成16年	16,206,59	1,342,712	1,677,500	5,006,05	479,330	919,994	339,360	326,360	8,748,59	26,297,896
平成15年	19,027,11	3,287,953	0	3,686,96	493,050	889,640	352,340	274,610	5,696,60	28,011,658
増減	- 2,820,515	-1,945,241	1,677,500	1,319,09	-13,720	30,354	-12,980	51,750	3,051,99	-1,713,762
率	-15%	-59%		36%	-3%	3%	-4%	19%	54%	-6%